

# 大山林地主の類型区分に関する一考察

九州大学農学部 遠 藤 日 雄

## 1. 研究史と問題設定

(1) 我々が現在概括的に呼んでいる、いわゆる大山林地主と言われるものも、その出目を社会経済史的系譜に沿って遡ってみると、そこに明らかに異なった歴史的条件のもとで発生してきたいくつかの型を見い出すことができる。そしてこれら系譜的差異を内包した各型が現段階において同時併存しているところに現代的問題の一端があるようと思える。すなわち、日本資本主義発達史のなかで、各型は段階差を有しているのか、相互連関は何か、あるいは系譜的・経営的連続性があるのか否か等の問題が必然的に型認識の基底に据えられなければならない。

そこで、上記のいくつかの型を総体的に捉えるためには新しい方法論が必要となる。小稿はこの課題に接近するための一試論である。

(2) 林業経済史研究の現段階で大山林地主の類型区分についての代表的なものとして次の3つを挙げることができる。

### ① 鈴木尚夫氏の4類型区分<sup>1)</sup>

A 豪族豪士の大林野所有 B 商業高利貸資本の大林野所有 C 財閥の大林野所有 D 産業資本の大林野所有

### ② 阿部正昭氏の4類型区分<sup>2)</sup>

1 地頭の山林地主 2 商人的山林地主 3 持権的山林地主 4 資本家の山林地主

### ③ 甲斐原一朗氏の3類型区分<sup>3)</sup>

伝来地主 新地主 小地主

これら三者に共通して言えることは、類型区分の基礎的基準をいずれも地主の系譜と機能に求めており、しかも各類型の個体発生史に対しては素描を与えるにとどまり、必ずしも発生史的相互連関性と各類型の全体的位置づけが明確にされていない。そのため区分された各類型を総体的に大山林地主として把握することがなかなか困難である。この困難を克服するために、我々はどうしても半田良一教授のいわゆる「地主林業型構造」検討を避けて通ることができない。

既述のように前二者の類型認識が系譜論的な型把握であるのに対し、半田教授のそれは日本の林業構造の多様な展開のすがたのなかから典型的な発展路線のひ

とつとして抽出提示されたもので、かなり抽象化されたひとつのモデルとも考えられる。

ところで、この半田教授の類型認識は前記のような各個別類型を総体的に把握する場合、どの程度の有効性をもっているか。このような問題設定の基底には、大山林地主の様々な態様にもかかわらず、これを成立せしめた要因が各類型のなかに基本的に貫徹しているのか、それとも要因は別個のものに基づくのかという問題意識があるからにほかならない。

## 2. 大山林地主の類型認識

我々が大山林地主の類型化という課題について経済史的観点から接近を試みる場合、次のような方法論的視座を設定することが可能である。

すなわち、歴史のダイナミクスの展開のなかで、各時代の生産様式に規定されながら林野集積を推進して山林地主化していく『歴史的主体層』、とも言うべきものが存在するはずである。それをどの階級、階層に求めるべきかを念頭におきつつ、『主体層』の違いに応じて大山林地主の基本的類型を摘出できよう。

では我々はその『歴史的主体』の先駆的形態をどこに求めるべきであろうか。それは多くの論者が指摘するように領主的林野所有であろう。(主体1=封建領主層)。ここで関連的に想起されるのは西川善介氏の指摘——寛文～享保を画期として出現する2類型(領主的林業(地帯)と農民的林業(地帯))——である<sup>4)</sup>、しかし、基本的把握としては正当と考えられる氏の指摘も、近世封建制社会の史実に即してみた場合、次のような難点をもたらすをえないと考える。

いうまでもなく、近世封建制社会初期における基本的生産関係は封建領主と農民であり、それは貢租を媒介とした収取関係として把握される。しかし農業生産力の上昇に支えられた商品経済の浸透は上記の関係を次のように形態転換たらしめる。近世中期を起点としての封建領主——商人資本——農民への改編である。これは農民の手許に剩余労働部分が残ることに起因するが、商人資本の一部はこれらの剩余労働部分を耕地所有を通して入手する動向を示す。いわゆる寄生地主制の開始である。封建社会の基幹産業たる農業生産を基軸としたこのような姿態転換は、当然にも林業にも

規定的に作用せざるをえない。西川氏の類型把握はこの商人資本の據頭という従属的生産関係をネグレクトしているところに難点があるように思える。氏が画期とされた寛文～享保期は、領主による全剩余労働部分収奪体制が後退した時期である<sup>5)</sup>ことを考えればなおさらのことであろう。

我々は西川氏の類型検討のなかから農民的林野所有（共同体的林野利用）→主体2=封建自営農民と、それに介在していく商人資本→主体M=商人を登上人物として引き出した。これら3主体がそれぞれの歴史的条件に応じて山林地主化への途を切り拓かれると考えられる。つぎに半田教授の「地主林業型構造」にふれてみたい。

### 3. 半田教授の「地主林業型構造」の検討

半田教授の「地主林業型構造」の展開過程は論点がかなり多岐にわたっており、ここで全てについて検討を試みることは困難である。以下小稿の課題に深いかかわりをもつ「地主的林野所有の形成」<sup>6)</sup>、を中心みてみよう。

我々が先に摘出した類型はおおまかにいって、領主の地主化へのコースと、商人（資本）の農民林業への介在に伴う地主化へのコースの2つを基軸としている。ここで我々が戸惑うのは前者のコースを半田構造論でどのように説明するかという点である<sup>7)</sup>。結論を先取りしていえば、この構造論を駆使してはこのコースは説明できないように思える。その原因の一端は半田教授の「商品生産」の捉え方にある。教授は次のように論を展開される。「商品経済の浸透に伴ない、市場を中心とする木材需要が発生し、生産地と市場という二つの対極をもった林業構造が形成される。……そのさい木材問屋によって代表される流通商人が、構造の中核的な位置を占め機能することになる。……商人は元来生産者の存在を前提として発生する……そして、流通商人による生産の支配がどの程度だったか、逆にいうと小商品生産者としての農民がどの程度独立性を維持できたかということが、地主林業型構造と農民林業型構造という二つの発展コースを分つ契機となる」<sup>8)</sup>と。ここでは商人がいかに農民の小商品生産活動をつかむかに主眼がおかれており、基本的生産関係の一方の対極たる領主は登場していない。

一般に封建制下における商品生産には2つの系統がある。いわゆる領主経済の商品化と農民経済の商品化

であり、近世封建社会はこの2系統の結合のうえに成立し、後者が前者を圧倒することによって動搖せざるをえない。

農業の場合、後者が前者を凌駕することによって、いわゆる寄生地主制展開の起点を与えられる。林業の場合、農民経済の商品化が領主のそれを圧倒しえないところに領主の地主化への基本的モメントが存在すると考える。近世封建制下における領主——農民の主要生産関係のなかでの商品生産の二重性、そこにおける商人の位置づけ、そして市場形成過程を正しく捉えることが必要であろう<sup>9)</sup>。このように、我々はどうしても半田教授の「地主林業型構造」では大山林地主の発生及びその類型化を総体的に説明しえない難点があると考えざるをえない。行論からも明らかなように、教授の商品経済の把握が農民のそれのみの措定に終っているからである。しかし、我々の設定した2Mのコースについては半田構造論の有効性は保たれる。

### 3. むすび

以上我々は西川氏の2類型と半田構造論のささやかな検討のなかから、型の異なる大山林地主を包括的に把握する糸口を見い出せたと思う。ここで最初の問題意識に立ち返るなら、我々が一括して呼ぶところの大山林地主も林野所有という観点からみると、ひとしく地代取得目的で主体の如何にかかりないが、地主の形成に視点を合わせると、その集積のテンポや育林の展開などにその主体の性格が反映するようと思われる。

注1)倉沢博「日本林業の生産構造」46～63

1961

(2)阿部正昭「大山林地主の成立」138 1962

(3)甲斐原一朗「林業政策の理論」上、134～13  
8, 1965

(4)西川善介「流通市場からみた木材商品生産の発展」  
『社会経済史学』27—1, 2～3, 1961

(5)大石慎三郎他「日本経済史論」63, 1967

(6), (8)半田良一「林業経営と林業構造」『林業経済』  
No.224, 11～13 1967

(7)同書 41 領主経営、国有林形成についての半田  
教授の見解参照

(9)堀江英一「封建社会における資本の存在形態」(同  
氏著作集第2巻所収、1976)を参照。